

平成27年度福島県立病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成27年度福島県立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（重要な資産の取得）

第2条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
取得する資産	建物、構築物	診療所、駐輪場、駐車場 双葉郡檜葉町大字北田字中満289番2	一式